

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	バーチャレクス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Virtualex Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,476,417	1,573,001	6,223,582
経常利益 (千円)	71,323	107,101	543,708
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	47,213	72,796	364,099
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,550	28,468	568,939
純資産額 (千円)	608,539	1,190,905	1,146,964
総資産額 (千円)	2,424,697	2,796,962	2,853,366
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.40	25.05	126.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.31	24.88	125.30
自己資本比率 (%)	24.9	42.1	39.8

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の縮小と政府の行動制限の緩和に伴い、景気の持ち直しの動きも出てまいりましたが、世界的な半導体不足、エネルギー価格高騰、物流の混乱等の影響により先行き不透明な状況で推移いたしました。海外経済におきましても、中国における経済活動の抑制、ウクライナ情勢の長期化の懸念や、急速に進行した円安の影響等もあり、今後も先行き不透明な状況で推移するものと思われ

ます。このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、バーチャレクス・コンサルティングはCRMをビジネスのドメインに、タイムインターメディアはWeb、文教・教育、AIなどをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を継続して行ってきました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,573,001千円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益99,696千円（前年同四半期比34.4%増）、経常利益107,101千円（前年同四半期比50.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益72,796千円（前年同四半期比54.2%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

IT&コンサルティング事業は、引き続き大型コンサル案件も順調に拡大推移していることなどから、前年同期比で増収となりました。利益面では売上増の影響とプロジェクト利益率の向上により前年同期比で大幅に改善しました。その結果、売上高は931,857千円（前年同四半期比11.9%増）、セグメント利益は213,684千円（前年同四半期比40.3%増）となりました。

アウトソーシング事業は、一部の案件について引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、売上は堅調に推移しました。その結果、売上高は641,143千円（前年同四半期比0.4%減）、セグメント利益は121,655千円（前年同四半期比3.2%減）となりました。

##### 財政状態

##### （資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より56,403千円減少し、2,796,962千円となりました。これは主に、前連結会計年度末より受取手形、売掛金及び契約資産が243,153千円減少したこと等によるものであります。

##### （負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末より100,345千円減少し、1,606,057千円となりました。これは主に、賞与引当金が113,654千円減少したこと等によるものであります。

##### （純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を72,796千円計上したこと等により、前連結会計年度末より43,941千円増加し純資産は1,190,905千円となりました。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額はありません。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,980,000
計	10,980,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,989,653	2,989,653	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数100株
計	2,989,653	2,989,653	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権(注)1	第5回新株予約権(注)2
決議年月日	2022年4月19日	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名、 子会社取締役2名、 子会社従業員3名	子会社従業員8名
新株予約権の数(個)	1,200(注)3	152(注)3
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000(注)4	普通株式 15,200(注)4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,016(注)5	1,063(注)5
新株予約権の行使期間	自 2022年5月6日 至 2032年5月9日	自 2024年5月6日 至 2032年4月18日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,016 資本組入額 508(注)6	発行価格 1,063 資本組入額 532(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)8
新株予約権の取得に関する事項	(注)9	(注)9、10
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)11	

提出日の前月末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき200円で有償発行しております。
2. 本新株予約権は、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないものであります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
4. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本

新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 第4回新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合  
 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合  
 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合  
 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 第5回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計

画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総

会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

10. 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）8に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
11. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）4に準じて決定する。
  - （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）5で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - （5）新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）6に準じて決定する。
  - （7）譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - （8）その他新株予約権の行使の条件  
（注）7また8に準じて決定する。
  - （9）新株予約権の取得事由及び条件  
（注）9また10に準じて決定する。
  - （10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)1	26,600	2,989,653	6,916	610,471	6,916	314,025

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 64,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,896,700	28,967	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,653	-	-
発行済株式総数	2,963,053	-	-
総株主の議決権	-	28,967	-

## 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
バーチャレクス・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	64,700	-	64,700	2.18
計	-	64,700	-	64,700	2.18

（注） 上記のほか、単元未満株式が29株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	292,573	465,312
受取手形、売掛金及び契約資産	1,116,707	873,554
仕掛品	4,648	10,093
前払費用	89,626	106,980
その他	32,456	58,620
貸倒引当金	20,631	20,987
流動資産合計	1,515,381	1,493,574
固定資産		
有形固定資産	99,144	102,436
無形固定資産		
ソフトウェア	91,898	124,895
ソフトウェア仮勘定	30,579	18,674
電話加入権	3,820	3,820
無形固定資産合計	126,298	147,390
投資その他の資産		
投資有価証券	853,061	790,855
その他	259,480	262,705
投資その他の資産合計	1,112,541	1,053,561
固定資産合計	1,337,984	1,303,388
資産合計	2,853,366	2,796,962
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	116,352	105,351
短期借入金	180,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	53,500	45,000
未払金	224,035	216,598
未払費用	55,730	49,237
リース債務	1,807	1,807
未払法人税等	92,239	33,794
未払消費税等	98,242	117,649
未払事業所税	7,136	3,129
前受金	134,186	225,728
預り金	52,628	148,780
賞与引当金	199,609	85,954
その他	63	11
流動負債合計	1,215,531	1,143,043
固定負債		
長期借入金	415,000	407,500
その他	75,870	55,513
固定負債合計	490,870	463,013
負債合計	1,706,402	1,606,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	603,555	610,471
資本剰余金	307,109	314,025
利益剰余金	65,525	136,869
自己株式	49,722	49,722
株主資本合計	926,469	1,011,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	209,565	165,237
その他の包括利益累計額合計	209,565	165,237
新株予約権	10,929	14,023
純資産合計	1,146,964	1,190,905
負債純資産合計	2,853,366	2,796,962

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,476,417	1,573,001
売上原価	1,120,933	1,158,381
売上総利益	355,484	414,619
販売費及び一般管理費	281,292	314,923
営業利益	74,192	99,696
営業外収益		
受取利息	38	7,761
投資事業組合運用益	-	1,534
その他	895	-
営業外収益合計	933	9,296
営業外費用		
支払利息	1,504	1,517
支払手数料	721	225
投資事業組合運用損	1,402	-
その他	174	149
営業外費用合計	3,802	1,891
経常利益	71,323	107,101
特別損失		
固定資産売却損	-	335
特別損失合計	-	335
税金等調整前四半期純利益	71,323	106,765
法人税等	24,109	33,969
四半期純利益	47,213	72,796
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,213	72,796

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	47,213	72,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	663	44,327
その他の包括利益合計	663	44,327
四半期包括利益	46,550	28,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,550	28,468
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	20,376千円	21,244千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	832,749	643,667	1,476,417	1,476,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	832,749	643,667	1,476,417	1,476,417
セグメント利益	152,297	125,675	277,973	277,973

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	277,973
全社費用(注)	203,780
四半期連結損益計算書の営業利益	74,192

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	931,857	641,143	1,573,001	1,573,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	931,857	641,143	1,573,001	1,573,001
セグメント利益	213,684	121,655	335,339	335,339

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	335,339
全社費用(注)	235,643
四半期連結損益計算書の営業利益	99,696

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。



## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
一時点で移転される財	4,112	-	4,112	4,112
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	828,637	643,667	1,472,305	1,472,305
顧客との契約から生じる収益	832,749	643,667	1,476,417	1,476,417
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	832,749	643,667	1,476,417	1,476,417

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
一時点で移転される財	5,664	-	5,664	5,664
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	926,193	641,143	1,567,336	1,567,336
顧客との契約から生じる収益	931,857	641,143	1,573,001	1,573,001
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	931,857	641,143	1,573,001	1,573,001

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円40銭	25円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,213	72,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	47,213	72,796
普通株式の期中平均株式数(株)	2,879,062	2,906,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円31銭	24円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	47,213	72,796
普通株式増加数(株)	15,980	19,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。